

# 災害危険時の授業対応マニュアル (教職員用)

適用開始日：令和 8(2026)年 5 月 29 日

## 目次

クイックガイド	1
災害危険時の授業対応チェックリスト	3
災害危険時の授業対応（詳細版）	5

# クイックガイド

災害の危険がある場合には、出勤や授業実施の可否を判断するために、まず午前6時の時点でもしくは午前6時から1時限の授業開始時刻までの間に次の①～③に当てはまる事象が発生しているかどうかをチェックしてください。

情報は[広島県防災 Web](#)



と[JR 西日本列車運行情報サイト](#)



でチェック。

## 【午前中の授業をすべて休講とする場合】

① 次のいずれかが発表もしくは発令されている：

- 特別警報または危険警報  
《対象地域：福山市(芦田川と高屋川を含む)または尾道市》
- 緊急安全確保または避難指示  
《対象地域：福山市(全域、または松永町、今津町、神村町)または尾道市(全域、または西藤町、美ノ郷町)》

- 対面授業も遠隔授業も実施しません。
- 避難など自分の身を守る行動をとってください。

## 【午前中に対面授業を実施しない場合】

② 次のいずれかが発表もしくは発令されており、かつ①に当てはまらない：

- 大雨警報+氾濫警報(同時発表)、暴風警報、大雪警報、または暴風雪警報  
《対象地域：福山市(芦田川と高屋川を含む)または尾道市》
- 高齢者等避難  
《対象地域：福山市(全域、または松永町、今津町、神村町)または尾道市(全域、または西藤町、美ノ郷町)》

③ 次が発表されており、かつ①に当てはまらない：

- JR 山陽線の災害対応運休あるいは計画運休 《対象区間：松永駅を含む区間》

- オンデマンド型遠隔授業のみ実施します。
- 対面授業を予定していた科目についても、可能なかぎりオンデマンド型遠隔授業に切り替えて実施することを推奨します。
- 科目の内容によっては遠隔授業への切り替えが困難な場合があり、その場合は休講とすることができます。
- いずれの場合も、当該科目が「遠隔授業として実施するのか」「休講とするのか」を明確に区別し、Cerezo のコースニュースで履修者に速やかに周知してください。

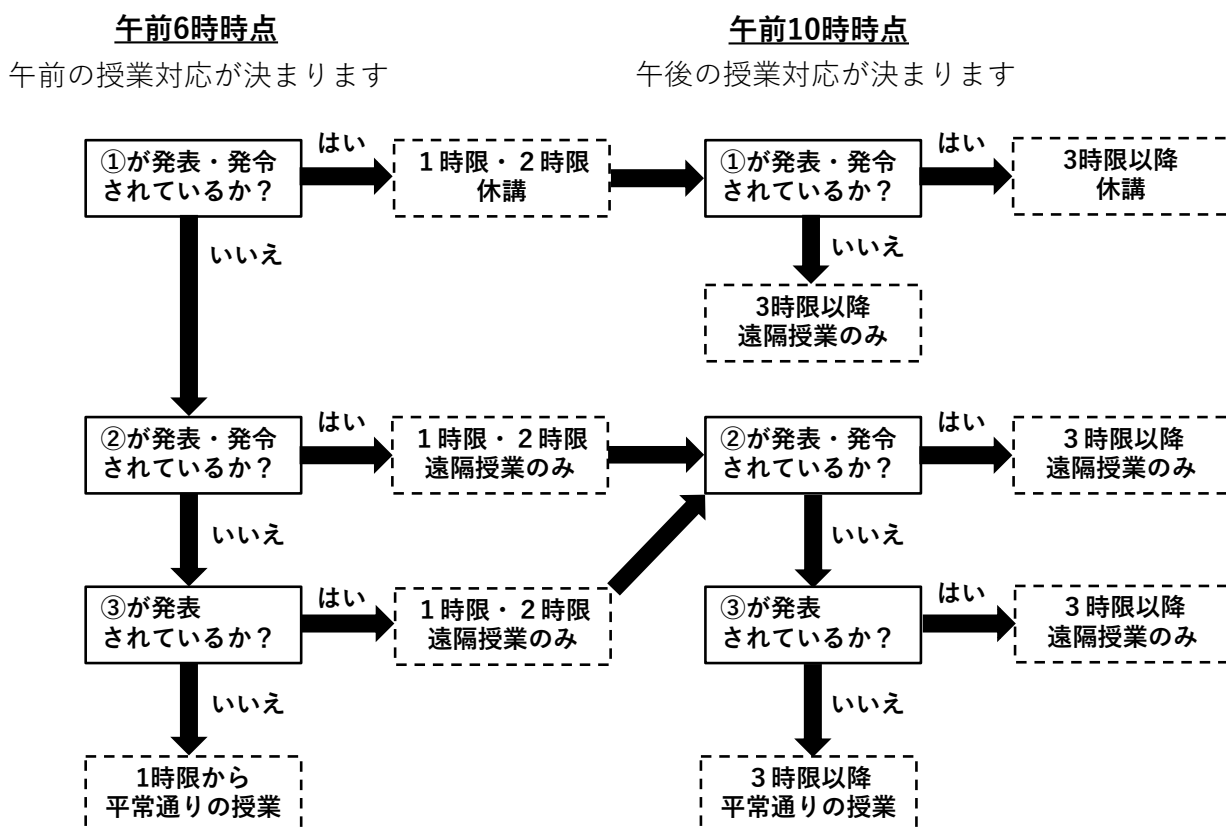
## 【午前中に平常通りの授業を実施する場合】

①～③のいずれにも当てはまらない：

- 1時限からすべての授業を平常通り実施します。

## 【午後の授業対応をフローチャートで確認】

- ①と②の防災気象情報または避難情報、あるいは③の JR 運休が午前 6 時時点で発表・発令されているか否かによって午前の授業対応を判断します。
- 午前 6 時から 1 時限の授業開始時刻までに①から③が発表・発令された場合は、午前 6 時時点で発表・発令されている場合と同じ授業対応とします。
- 午前 10 時時点で発表・発令されているか否かによって午後の授業対応を判断します。



→ 遠隔授業のみ実施している時限に新たに①が発表・発令された場合は、直ちにその時限とそれ以降の時限を休講とします。避難など自分の身を守る行動をとってください。

## 【重要】

- 災害により危険を感じた場合は、出勤や授業の実施よりも自分の身の安全確保を最優先としてください。
- 休講ならびに遠隔授業のみの対応時には学生を決して登校させないでください（大学の施設は閉鎖されているため）。
- 休講とした科目については後日補講を実施してください。
- 遠隔授業のみ実施の対応時に、履修者から自宅や周辺地域に危険がある等の理由で遠隔授業の受講が困難であるとの連絡があった場合は、授業テキストの閲覧期限や課題の提出期限を延長するなどの配慮を行ってください。
- スマートフォン等で最新の気象情報や交通情報を随時確認してください。
- 大学から Zelkova を通じて安否確認連絡があった場合には速やかに回答してください。

# 災害危険時の授業対応チェックリスト

---

## 最優先原則

- 学生および教職員の生命と安全を最優先とする
- 危険がある場合は、授業よりも安全確保を優先する
- 本マニュアルの基準に従い、独自判断を行わない

## 1. 最初に確認すべき情報

- 防災気象情報・避難情報の確認
  - 特別警報／危険警報／各種警報
  - 緊急安全確保
  - 避難指示
  - 高齢者等避難
- JR 山陽線（松永駅を含む）の運行状況の確認
  - 災害に伴う運休
  - 計画運休
- 時刻の確認
  - 午前の授業 → 原則として午前 6 時時点で判断
  - 午後の授業 → 午前 10 時時点で判断

## 2. 授業実施の判断

（※詳細はフローチャート参照）

- 【全授業休講】** 以下のいずれかが発表・発令されている場合
  - 特別警報
  - 危険警報
  - 緊急安全確保
  - 避難指示

→ 授業はすべて休講（対面・遠隔ともに実施しない）
- 【対面授業中止（遠隔のみ）】** 以下のいずれかが発表・発令されている場合
  - 大雨警報 + 氾濫警報（同時発表）
  - 暴風警報
  - 大雪警報
  - 暴風雪警報
  - 高齢者等避難
  - JR 運休

→ オンデマンド型遠隔授業のみ実施
- 【通常実施】** 上記に該当しない場合

→ 平常通り授業を実施

- 自身または周囲に危険を感じる場合
- 安全確保を最優先とする

### 3. 対面授業中の対応

- 防災気象情報・避難情報が発表・発令された場合は、ただちに授業を中止する
- その後は大学の指示に従って行動する

### 4. 教職員の対応義務

- 授業の実施可否・授業形態の変更等について、Cerezo コースニュースで速やかに履修者へ周知する
- 災害や交通事情による欠席については、
  - 学生に不利益が生じないように配慮する
  - 公認欠席届の対象となることを案内する

### 5. その他の注意事項

- 休講または遠隔授業のみの場合、以下を実施する
  - 大学の施設は閉鎖
  - スクールバスは運休
  - 課外活動は禁止
- 学生を決して登校させない（大学の施設は閉鎖されているため）
- 教職員も安全が確保できない場合は無理に出勤しない
- 危険を感じる場合は、常に安全確保を最優先とする

# 災害危険時の授業対応（詳細版）

## 【重要】

- 災害のおそれがあり、警報以上の防災気象情報または避難情報が発表・発令された場合は、**本マニュアルを基準に行動**してください。

## 1. 基本方針

- 災害発生時またはそのおそれがある場合は、**学生および教職員の命と安全を最優先**としてください。
- 教職員自身が危険を感じる場合は、**無理に出勤や授業を行わない**でください。
- 授業実施・授業形態変更・休講の判断にあたっては、本マニュアルの基準にもとづき、**学生が不利益を受けないよう配慮**してください。

## 2. 判断に用いる情報

判断は以下の3つの情報にもとづいて行います。

- ① 防災気象情報の発表状況
- ② 避難情報の発令状況
- ③ JR山陽線の運行状況（JR西日本列車運行情報サイトで確認）



([広島県防災 Web](#) で確認)



## 3. 対象となる地域・情報

### 【対象となる地域、区間】

- 防災気象情報：福山市（芦田川と高屋川を含む）または尾道市
- 避難情報：福山市（全域、または松永町、今津町、神村町）または尾道市（全域、または西藤町、美ノ郷町）
- JR山陽線：松永駅を含む区間

➔ 自分が住んでいる地域や、利用しているJRの路線・区間が含まれているか確認してください。

## 【対象となる情報】

- 特別警報、危険警報、各種警報
- 緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難
- JR 運休（災害対応あるいは計画運休のみ。事故や設備故障による一時的運転見合わせは対象外）

## 4. 必ず全授業が休講となる場合

次のいずれかが対象となる地域に発表・発令されている場合：

- 特別警報
- 危険警報
- 緊急安全確保
- 避難指示

→ すべての授業を休講とします。

→ 対面・遠隔授業（オンデマンド型を含む）はともに実施しません。

→ 避難など自分の身を守る行動をとってください。

→ 休講になった科目については、**後日補講を実施**してください。

## 5. 対面授業を実施しない場合

次のいずれかが対象となる地域、区間に発表・発令されている場合：

- 大雨警報+氾濫警報（同時発表の場合に限る）
- 暴風警報、大雪警報、または暴風雪警報
- 高齢者等避難
- JR 運休

→ 対面授業は行いません。遠隔授業のみオンデマンド型で実施します。

→ 補講の日程を充分には確保できないため、対面授業を予定していた科目でも**可能なかぎりオンデマンド型遠隔授業に切り替えて実施することを推奨**します。休講とするか授業形態を変更して実施するかを、Cerezo のコースニュースで速やかに履修者に連絡してください。

→ 遠隔授業での対応が困難な科目については休講としていただいかまいません。

→ 遠隔授業に切り替えず休講とする科目については**後日補講を実施**してください。



## 7. 対面授業中に対応が必要な警報等が発表・発令された場合

- 大学から警報の発表等の連絡があった場合は、**ただちに授業を中止**してください。
- ➔ **学生と教職員の安全確保を最優先**とします。
- ➔ **大学から対応を指示**しますので、その指示に従ってください。

## 8. 休講・遠隔授業のみ実施時の注意事項

- 大学施設は原則閉鎖します。
- スクールバスは運休です。
- 課外活動は禁止です。
- ➔ **学生を決して登校させない**でください（大学の施設は閉鎖されているため）。

## 9. 自宅・通勤路に危険がある場合

- 災害により危険を感じた場合は、**出勤や授業の実施よりも安全確保を最優先**してください。

## 10. その他の注意事項

- 学生から問い合わせ等があった場合は、このマニュアルならびに学生用マニュアルの基準にもとづいて回答してください。
- 学生用マニュアルも確認し、その内容を把握しておいてください。
- 授業形態の変更、補講、課題等については、**Cerezo のコースニュース**で履修者に案内してください。
- 本学で平常どおりの授業を行っていても、学生が自宅や周辺に危険があり登校できなかった場合や、山陽線以外の JR 線の運休等により登校できなかった場合は、**公認欠席届の対象**となります。
- 遠隔授業のみ実施の対応時に、履修者から自宅や周辺地域に危険がある等の理由で遠隔授業の受講が困難であるとの連絡があった場合は、**授業テキストの閲覧期限や課題の提出期限を延長するなどの配慮**を行ってください。
- 学生が安全に帰宅できない状況（悪天候や交通障害等）にある場合は、**無理に帰宅させず、学内の安全な場所で待機させるなど、安全確保を優先**してください。状況に応じて大学からの指示に従い適切に対応してください。